

# アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2面 国連会議に向けとりくみを
- 3面 声明
- 4、5面 日本 AALA 講演会
- 6面 国際署名
- 7面 列島 AALA
- 8面 私と AALA

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2017年5月1日 No.682

## 核兵器禁止条約の締結に向け 歴史的な一歩

国連会議  
第1会期で確認



▲国連の会議場  
◀コスタリカのホワイト議長（中央）  
藤森俊希日本被団協事務局次長（その左）  
（写真提供：日本原水協）

核兵器を禁止する法的拘束力を持つ条約を交渉する第1会期が開かれ、核兵器禁止条約の実現に向かう歴史的な第一歩となりました。核保有国やその同盟国の妨害や圧力をはねのけて非同盟諸国を中心に115カ国が参加しておこなわれたものです。

会議では、前文の内容、禁止する項目などの討議がおこなわれ、核兵器を違法化し、使用、保有、開発などを禁止することで大要一致しました。1955年の創設以来、核兵器の禁止と廃絶、非核日本の実現をめざして活動している日本 AALA は、世界の力関係を変える動きにはげまされ成果を歓迎すると

ともに、さらなる前進を期待します。

唯一の被爆国の日本政府が交渉の参加を拒否したことに対して失望と批判が集まりました。今回、市民社会が会議の正式構成員として参加し、発言を認められ、意見や提案を述べたことは、画期的なことであり、ホワイト議長（コスタリカ）は「核兵器の被害者がこの1週間、私たちともにいてくれたことに感謝したい」と語っています。

6月から7月の国連会議第2期会期に向け、「ヒバクシャ国際署名」を広げ、大きな運動を前進させましょう。

**「共謀罪」法案の国会審議入りに抗議し、  
その撤回を求める文書を首相、法相に送付  
声明「米国によるシリアへの軍事攻撃について」  
在日アメリカ大使館、首相に送付**

※抗議文は5ページ、声明は3ページに掲載

# 国連会議(第2期会期)に向け とりくみを広げよう

2015年ニューヨーク行動での国連への署名を提出する原水協代表



## 核兵器禁止条約へ、人類史上の画期的な一歩

3月31日の交渉会議(第1会期)の閉会宣言で、ホワイト議長は、「すべての側面を建設的に議論した。6月1日までに条約草案を提示したい」と述べ、「将来を見据えて我われがかかわっている過程が首尾よくはじまり進行しているということを、会う人みんなに語りかけよう。そして6月にもう一度会おう。」と結びました。

大量破壊兵器の廃絶をめざすという、1946年1月の国連総会決議第1号から70年。法的拘束力を持つ国際条約によって核兵器を禁止・廃絶する動きがようやく始まりました。この間、被爆者をはじめ多くの市民・国民による被爆の実相を世界に伝えるとりくみ、言語に絶する苦難を体験した被爆者の思いは、仕返しではなく子や孫、将来の世代が同じ苦しみを味わわせないために核兵器を廃絶しようという訴え、国際連帯活動を継続し、核兵器によって人間の生存が脅かされることのない世界への道を切り開こうという営々としたとりくみがおこなわれてきました。今回の国連会議は人類史における画期的な第一歩です。

## 核不拡散(NPT)体制に代わる公平な枠組み、核兵器に悪の烙印

「一部の国が核兵器を独占してもよいが、他の国はそれを禁止する」というNPT体制はいびつな条約です。この枠組みのなかで核兵器国は脅かしの強力な武器を持ち、外交を自国に優位に進めてきました。この枠組みが廃止され、核兵器禁止条約という法的拘束力を持つ、新しい枠組みが作られると核兵器に「悪の烙印」が押され、持つことが禁止されず。公平な世界に向けて大きな扉が開かれます。

## 非同盟運動の大きな役割

1955年バンドンで開かれたアジア、アフリカ会議で「バンドン平和10原則」が採択され、この原

則に基づいて61年非同盟運動が25カ国で発足しました。新たに独立した多くの新興国が加わり、米ソの「冷戦」のなかにあつて、いずれにも参加しないで民族自決と平和共存、核兵器の廃絶、安全保障と経済発展を追求する大きな非同盟運動として発展しました。国連も一部の大国の意向で動く時代から加盟国の声が反映される方向へ大きく変化しました。

核兵器廃絶の課題をこの流れのなかで見えていくことが大事です。先般出版された「私と日本 AALAの60年」を読むと、日本の連帯委員会がこの歴史の本流を促進していることに深い感動を覚えるものです。

## 世界の反核運動を激励してきた日本の原水爆禁止運動

核戦争の阻止・核兵器の廃絶・被爆者援護連帯を掲げ、条約により核兵器の廃絶をめざした日本の原水爆禁止運動が、部分措置の達成で運動が低下した欧米の運動を激励してきました。日本の原水爆禁止運動は、被爆の実相を伝える原爆展、映画、文学、科学、さまざまにとりくみをおこない、核兵器使用の結果引き起こされる惨禍を世界に知らせ、核兵器は人類と共存できない悪魔の兵器であることを示してきました。誰にでもできる署名という目に見える「武器」を学びました。

## 新しい枠組みの中でもこれまでの経験を生かすとりくみを

少数の核兵器国が全人類の命をもてあそぶことは許されない、彼らが核兵器を手ばなすまで、これまでの経験を生かし活動が続けることだと思います。「ストックホルム」アピールが核兵器を使う手を縛りました。国際政治では、どんな武器よりも署名が目に見える世論として大きな力を持つことを学びました。新しい変化の中で核兵器の廃絶をめざす署名(ヒバクシャ国際署名など)のとりくみをもっと強めましょう。(日本 AALA 常任理事 小林立雄)

## 声明 米国によるシリアへの軍事攻撃について

1. 米国のトランプ政権は6日（日本時間7日）、シリアでアサド政権が化学兵器を使用したと断定して、シリア空軍基地に数十発のミサイル攻撃を行いました。化学兵器の使用を理由にしていますが、事実関係はまだ明らかになっていません。国連が調査を始めようとしている矢先に、根拠を示さず、国連安保理決議を欠いたまま、米議会の承認を経ぬままおこなわれた国際法上違法かつ独善的な軍事攻撃です。
2. トランプ政権は「米国第一主義」をかかげ、核兵器を含む軍事力の拡大路線を打ち出しています。今回の攻撃を通じて、米国のためには他国の主権をも踏みにじり、国際社会や国際法を無視して冒険主義的な単独の軍事行動にはしる危険な政権であることが事実で明らかにされました。すべての国の自決権の尊重と共存をうたうバンドン精神に基づき、平和の国際秩序をめざして活動する日本 AALA は、今回の攻撃を厳しく非難し、トランプ政権の危険な政策に警戒を強めるようよびかけます。
3. シリアの情勢は、当初の民主化運動とはまったく様相を変え、アサド政権と複数の過激派組織が入り乱れて戦争をする泥沼状態になっています。政治解決を妨げている最大の要因は、アサド政権の弱体化や排除を狙い、あるいは逆に強化しようとする外部からの「支援」や介入です。日本 AALA は、国際社会がシリアの自決権を尊重する立場にたって、外部からのあらゆる干渉と「支援」をやめ、政治解決と一致したテロ対策の合意に努力するよう訴えてきました。今回の攻撃は、こうした解決の方向に逆行し、事態を一層悪化させるものと強く懸念します。
4. 安倍政権は、化学兵器の使用と拡散は許さないという「米国の決意を支持する」とのべ、武力行使に「理解」を表明しました。国際法に違反した無法な武力行使への「支持と理解」は国際社会からの真の支持は得られないばかりか、シリアの紛争の悪化に手をかすことになり、強く批判されなければなりません。紛争の平和的解決を放棄し、必要とあれば核兵器を含む軍事攻撃を否定しない日米共同声明（2月11日発表）と結びついた態度表明と考えざるを得ません。
5. また一部には北朝鮮をめぐる情勢とからめて、単独行動も辞さないトランプ政権の行動が「抑止力の強化」につながるとみる向きがあります。実際、トランプ政権は「あらゆる選択肢を検討中」として、北朝鮮への先制攻撃の脅しをかけています。私たちは、このような軍事行動は絶対にあってはならないと考えます。日本政府は、米国追従をやめ、自主的な立場にたって北朝鮮問題の包括的な外交解決をめざして、米国をはじめ関係国に働きかけるべきです

2017年4月10日

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

日本 AALA 国際問題講演会

トランプ米新政権と世界

5月9日（火）18:00～20:30

全国教育文化会館（エデュカス東京）地下会議室

「アメリカ第一主義」を掲げたトランプ政権が打ち出した反イスラム主義、軍事優先主義は外交や経済政策にどう反映するかを分析し、グローバル化の波に乗り海洋進出を強める中国はトランプ外交にどう対応し、新しい世界秩序の構築にとりくむかを解説していただきます。\*参加費 500 円

### ●トランプ政権の戦略と経済・外交政策

講師・萩原伸次郎（横浜国大名誉教授）

### ●中国はトランプ政権と世界にどう対応していくか

講師・大西 広（慶應義塾大学教授）

# キューバとアメリカの 国交回復を熱く語る

## 日本 AALA 講演会 講演要旨

3月8日、駐日キューバ大使のカルロス・ミゲル・ペレイラ氏は、日本 AALA 講演会で「キューバと米国の国交回復と新しい環境下のキューバ 対外政策」について講演しました。以下は講演要旨です。

### キューバ・アメリカの国交回復の意義

アメリカのバラク・オバマ大統領とキューバのラウル・カストロ国家評議会議長は2014年12月17日、両国政府が国交回復交渉を進めることに合意したと同時に発表しました。このことの意義ですが、まず、ラウル・カストロ国家評議会議長が指導するキューバ政府の正当性が認められたことであり、初めて米大統領が1961年以降のキューバ経済封鎖政策の失敗とその政策がもたらしたアメリカの国際的孤立を認めたことにあります。これはオバマ大統領による経済封鎖撤廃の意志とそれを議会に呼びかける意志の画期的な表明といえます。また、両国関係正常化に向けてのプロセスの開始であり、歴史の転換点でした。

国交回復交渉開始を実現した要因は何でしょうか。キューバ国民の英雄的な抵抗があげられます。それが第一です。近年、我が国への国際連帯が高揚しました。国連総会での封鎖非難決議は圧倒的多数で議決され、アメリカとイスラエルが反対しているだけです。ラテンアメリカ諸国の変革の運動が発展し、ベネズエラのボリバル革命など左翼勢力が前進してきています。日本 AALA の連帯やほかの団体からの連帯もあげたいと思います。アメリカ国内での幅広い世論（75%のアメリカ人が

米・キューバ関係の改善と封鎖撤廃に賛成）と米国内キューバ人社会にキューバ政策転換が支持されてきています。

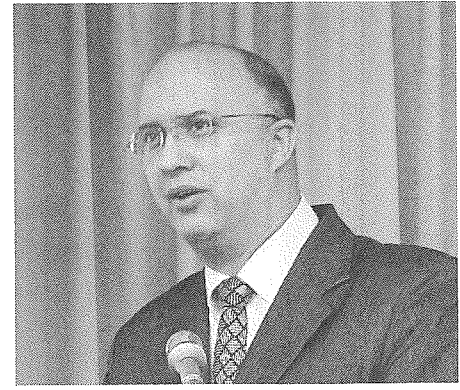
### 国交回復のキューバへの影響

対米関係はキューバにとって常に挑戦でした。アメリカの支配をキューバに広げたいとする度重なる試みに対して、キューバ人はいかなる代価を払おうと自由で独立したいという決意を持っていました。

オバマ大統領はキューバ政策が機能せず失敗だったと認めたものの、その政策の非人間的な性格、キューバ国民に与えた大きな政治的、経済的苦しみについては触れていません。オバマ大統領の公の言明にもかかわらず、アメリカはキューバの体制を変えることを放棄していないのです。

しかしアメリカはキューバの自決権、つまり対等であることを認めました。教育、医療、化学、文化、スポーツなどのキューバの業績、キューバの諸国民との連帯、および世界の医療やアフリカのアパルトヘイト廃止などへのキューバの貢献を認めました。

外交関係の回復は両国関係の正常化そのものではありません。特恵的移民政策、ラジオ・テレビの謀略放送、経済封鎖、グアンタナモ基地などは残っており、今後の課題となっ



カルロス・ミゲル・ペレイラキューバ大使

ているのです。アメリカはラテンアメリカとカリブに対して米国のイメージアップをはかり、キューバ政策に関する自国内および国際的な圧力を軽減したいとの動機を持っています。

### 国交回復交渉開始後のおもな結果

アメリカは国際テロ支援国家リストからキューバを削除しました。正しい行動です。たがいに大使館を開設しました。米国・キューバ2国間委員会が創設されました。カストロ議長とオバマ大統領は2015年4月に会談、2016年3月オバマ大統領がキューバを訪問し、会談しています。このとき、民主・共和両党の議員39人が同行しました。

キューバへのおもな訪問者は、運輸長官などの閣僚、7人の州知事と副州知事、47の公式代表団（そのうち13件はハイレベル）、キューバからは25の公式代表団（そのうち6件はハイレベル）がワシントンに訪問しました。アメリカ企業の代表団2400人あまりがハバナを訪れ、23件の貿易協定を締結。2016年のハバナ国際見本市にも米企業90社が参加しています。

2016年には約50万人のアメリカ人がキューバを旅行しました。9月から定期的直行便が開設され、一挙に増えたのです。トランプ政権がキューバ政策の「全面的見直し」を警告したにもかかわらず、今年1月だけで4万3000人のアメリカ人がキューバを訪問しました。空港への直行便だけでなく、キューバの港を

めぐるクルージングも許可されました。そのほかに大学、科学研究所、宗教組織の交流の顕著な増加、新たな移民協定で両国間の人々の動きが合法的かつ安全になってきています。

## 問題点と課題

他国と同様な基準のもとで貿易と貿易関係を正常化する課題があります。一例をあげると、国際取引でのドルの使用をキューバに解禁したものの、両国間の銀行関係が正常化したわけではありません。この決定に効力を持たせるには、アメリカは銀行に対して、金融面での追跡を中止し、制裁と多額の罰金による脅かしを止めることを政策的および法的に保障しなければなりません。

両国間での正常化には次の障害が取り除かれなければならないのです。経済封鎖が無条件に撤廃されること、不法に占拠されたグアタナモ基地が返還されること、転覆計画と不法なラジオ・テレビ放送をなくすこと、キューバ国民への人的経済的被害に対する弁償問題が解決されることです。

## 新たな環境下での対外政策

対米国交回復を受けてひらかれた新たな環境のもとでキューバの対外政策は次のことに貢献するものです。友好国や重要なパートナーとの多角的な関係の発展です。ALBAとCELACを通じてラテンアメリカ・カリブの関係の強化を図ること、EUや先進工業国との関係を平等、内政不干渉、互惠の基礎の上に発展させること、南の諸国との友好的な協力関係を連帯、協力、互惠を中心に強固にすることなどです。

今年1月トランプ政権が発足しましたが、キューバは固く決意しています。キューバは独立と主権を守り抜くという原則を譲らずにアメリカと交渉をすすめます。私たちは何十年にもわたってアメリカの政策に抵抗してきました。適切なやり方で正常化を追求していきます。

## 抗議文

# 戦後最悪の治安立法「共謀罪」法案に反対し その撤回を求めます

安倍政権は3月21日、「法案がテロ対策として五輪開催に不可欠」「一般の人は対象にならない」などと「必要性」を述べたて、「共謀罪」の成立を目指すべく、「組織犯罪処罰法改正案」を閣議決定して衆議院に提出しました。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本AALA）は、犯罪の計画段階で処罰を可能にする戦後最悪の治安立法である「共謀罪」法案の閣議決定・国会提出に強く抗議し、法案の撤回を求めます。

政府は、その立法事由を国連の「国際組織犯罪防止条約を批准するため」としていますが、当該条約批准の条件として「共謀罪」の制定など全く求められてはいません。また日本はすでに、テロ防止関連諸条約を13本批准しており、テロ対策として「共謀罪」の新設など全く必要としていないのです。

刑法の原則は、内心は処罰しないというものですが、法案が成立すればまさに内心が処罰されることになり、共謀自体が無限定で処罰の範囲がどこまで広がるかわかりません。共謀罪の対象となる行為を法案は、「組織的犯罪集団に不正権益を得させ、または、組織的犯罪集団の不正権益を維持し、もしくは拡大する目的で行われるものの遂行を二人以上で計画した者」について、準備行為を誰かがやれば処罰されるとしています。これでは一般の人も共謀罪、計画罪で捕まることがあります。「共謀罪」の核心と言える「計画」の意味が問題となります。安易にSNS、ライン、フェイスブック、ツイッターなどで「いいね」を押せば犯罪にもなりかねません。

「共謀罪」法案の狙いは、実行に着手する前に自首した者は「刑を減輕または免除する」と明記しており、まさに密告の奨励と言わねばなりません。このように「共謀罪」法案は、特定秘密保護法（2013年12月）、戦争法（2015年9月）、盗聴法（2016年6月）などの強行成立に続くもので、日本を全くの国民監視社会へと変える戦後最悪の治安立法に他なりません。現在、法曹界を始め言論出版界、学識者そして多くの市民等、広範な人々が反対の声を上げ、成立を許さない運動は広がっています。

日本AALAは、プライバシー、個人の尊厳、表現の自由、結社の自由、団結権など日本国憲法が保障する基本的人権を守る立場から、「共謀罪」法案の閣議決定・国会提出に強く抗議し、その撤回を重ねて求めるものです。

2017年4月6日

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

「共謀罪」法案の抗議文書の宛先（首相・法相）とアメリカのシリア軍事攻撃反対の宛先（大使館・首相）は以下のとおりです。

<抗議先>

◆ 総理大臣 安倍晋三様 FAX 03-3581-3883

◆ 法務大臣 金田勝年様 FAX 03-3592-7393

◆ 臨時代理大使 ジェイソン・P・ハイランド様

（封筒の宛名は大使名にしてください）

ただし抗議文の宛名は ドナルド・トランプ大統領様

〒107-8420 東京都港区赤坂 1-10-5

駐日アメリカ合衆国大使館（FAXはないので郵送してください）

## 「国際署名」5000筆をフィリピンに届けたい

東京都 AALA

昨年、日本 AALA ラオス訪問団に5人が参加し、個人署名約4000筆、団体署名約50筆を提出してきました。2017年度第3次「国際署名」は、今年秋のフィリピン訪問団の提出までの目標を5000筆としてとりくみをはじめています。

いくつか工夫していることを紹介します。まず今年の署名用紙は裏面に「あなたの声を東アジア首脳に届けよう！今年にフィリピンに届けます」第3次『国際署名』にご協力ください」という呼びかけと、署名運動の趣旨、ラオス訪問団の写真を印刷したものにしていることです。いままで署名をしてくれた人も、今年にフィリピンに届けることが分かって協力してくれます。2つ目は署名用紙を全会員に届けてとりくんでもらうことです。料金受取人払の封筒をつくり、署名用紙と封筒を機関紙といっしょに届けています。3つ目はできるだけ多くの団体に、団体署名と個人署名の協力を依頼することです。そのときも料金受取人払の封筒を同封します。4つ目は AALA の学習会、講演会はもちろん、他団体の催し、集会に

参加する時には署名用紙を持って行って参加者に署名をしてもらうことです。5つ目は街頭署名です。西東京支部では、西武鉄道沿線のひばりが丘駅頭で2カ月に1回くらいのペースでとりくんでいます。安倍政権の「戦争法」施行、自衛隊の南スーダン派遣、北朝鮮の弾



道ミサイル発射などについて訴え、チラシを配布すると、日本 AALA の存在ととりくみに理解が広がり対話も生まれて、署名をしてくれます。

(東京都 AALA 事務局長 松井幸博)

## 目標達成し、フィリピンへ

北海道 AALA

北海道では、「戦争するな！第3次国際署名」がようやく動き始めました。昨年の経過を振り返ると、3月末の署名数は845筆でした。メーデーや平和行進、戦争法反対の集会などで集めましたが、7月末でもまだ1500筆。ラオス訪問団に代表を出すには、全然足りず、派遣カンパの集約も必要なので8、9月は、矢白別平和盆踊りのほか、友好団体に依頼し、旺盛にとりくみました。そしてラオス行きの3日前（9月19日）に3000筆に到達。カンパも集まり、無事に送り出してもらえました。2016年は3375筆で終わりました。



さて、今年にフィリピンに向けた署名の全国目標は10万筆とのこと。2月に開催した北海道 AALA 定期総会では、署名目標を「当面1000筆」としました。同じ署名用紙なので、昨年のように増えないと考えてのことです。昨年と同じ動きでは「二番煎じ」となってしまうでしょう。しかし国際情勢は、日本国内に「戦争する国づくり NO」の世論が巻き起こることを求めています。国際女性デー集会での署名集めからスタートし、成果は155筆。また、札幌では市民と野党の「総がかり行動」が毎月19日におこなわれており、3月の集会では91筆集めました。第3次署名はいま246筆。情勢の求めに応じて、早めに1000筆を達成し、フィリピン訪問までには大幅に超過達成したいと話合っています。

(北海道 AALA 片岡 満)

### 書評

#### 「私と日本 AALA の60年」

秋庭稔男著

表題が「私と日本 AALA の60年」とあるのは、「創立時から AALA 諸国民との連帯に一身を捧げた秋庭稔男氏のあゆみそのものが日本 AALA の歴史そのものであるからだ」（日本 AALA 編集委員会）。

秋庭氏は事務局長を振り出しに事務局長・理事長を長く務め、代表委員を経て現在顧問である。（中

略）秋庭氏の体験をたどりながら運動理論にも深く踏み込んでいく。秋庭氏とともに歩んだ夫人（志づ江さん）の「おもしろい仕事なら続けられ」とのはえ増しが支えとなったことも紹介される。

いま国際的には、軍事を中心とした覇権強化の流れと、平和的対話を中心にした流れが激しく競い合う情勢に直面している。このような時期に、日本 AALA の輝かしい60年の歴史から学ぶものは少なくないだろう。

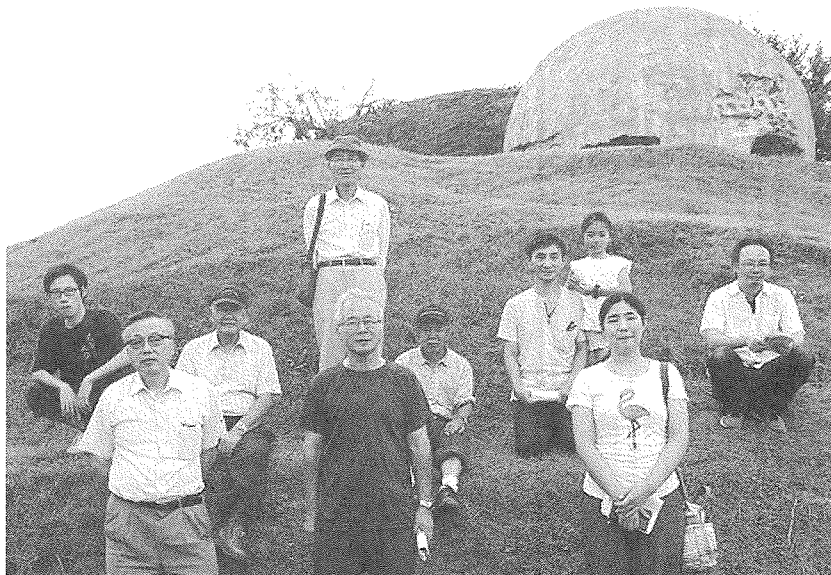
大田宣也・日中友好協会副理事長



**富山**

**共同行動、独自企画を  
組み合わせて**

富山 AALA は、国際署名の提起を受けて、諸団体・会員への要請、集会での依頼などで、この間、団体 24、個人 1691 筆いただきました。安保法制（戦争法）への対案としての意義を理解していただ



元陸軍立野原演習場の監的濠

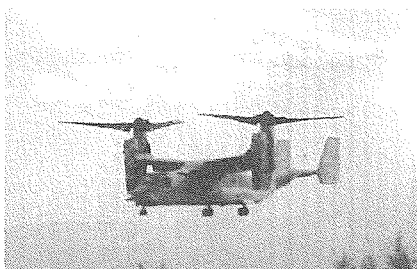
いた結果と考えています。最近の日本と大国首脳武力偏重姿勢を転換させるために、さらに推進していきたいと考えています。

毎月 1 回の企画、富山版ニュース発行を軸に、原発をなくす県連絡会、安保廃棄県実行委員会、県原水協、日中友好協会とさまざまな共同行動をすすめてきました。最近、「戦争する国」づくり反対共同行動実行委員会に結集し、秘密保護法、戦争法、共謀罪反対の集会・デモ、スタンディングなどに積極的にかかりました。また昨年の参議院選挙で統一候補擁立に尽力した市民組織「オールとやま県民連合」にも会員が役員として参画しています。

**群馬**

**オスプレイは群馬の空を  
飛ぶな!**

昨年暮れ、名護市で米軍のオスプレイ墜落事故が発生しましたが、群馬でも県上空が米軍の飛行訓練空域とされ、爆音と危険が増し、群馬 AALA としても“平和と主権”実現に向けたたかう人びととの連帯はますます重要になっています。群馬では年初に、沖縄との連帯を求めた「集い」がユイマールの会の呼びかけで開かれました。群馬 AALA も沖縄との連帯で共同し、「標的の村」上映を通して沖縄と心を一にしました。



米共同訓練」が実施されました。墜落原因も日本側に明かさなまま欠陥機オスプレイが群馬の空に飛来し、数十米上空からの自衛隊員の降下訓練がおこなわれる事態となりました。群馬各地から多くの市民、団体の人びとが抗議に駆けつけ、基地入り口で終日「欠陥機オスプレイは帰れ!」「群馬の空を飛ぶな、アメリカへ帰れ!」と声を大にして叫び、群馬 AALA の会員の多くも行動に参加し訴えました。（事務局長 石川利二）

独自企画では、世界と日本経済の講演、TPP 協定や「イスラム国」、日本会議に関する学習、エスニック料理の旅、青年との戦争遺跡やイタイイタイ病スタデイハイクにとりくみました。

会員は一進一退の状況を打破できていませんが、活動をとおしてこそ会員は増えることを確信して、意識的に拡大にとりくんでいきます。（事務局長 松浦晴芳）

今年の総会を 2 月に開き、南スーダンへの自衛隊の「駆けつけ警護」に絡めて、「アフリカでの地域武力紛争の特質と解決には、憲法の平和条項を使った非軍事的支援を」をテーマに学習しました。安倍政権の常軌を逸した戦争まっしぐらの暴政を糾弾し、自衛隊は南スーダンから速やかに撤収し武力を使わずに平和的支援を求める発言が会場を包みました。

また 3 月、自衛隊 12 旅団基地で、名護市で墜落したオスプレイの同型機が参加し、10 日間の「日

**普及しましょう**

日本 AALA 理論情報誌第 6 号  
「モディ政権下のインド」

●頒価 300 円

お申し込みは日本 AALA にメール、FAX、電話でどうぞ

「モディ政権とそれを支える民族奉仕団（RSS）というインド社会の実態を知り、そしてそれに立ち向かう人々にしっかりと連帯の目を向けることは『アベ政治を許さない』という私たちの闘いにとっても大いなる糧となることでしょう」（第 6 号発行にあたって）

## お知らせ

## ●5・3憲法集会

平和といのちと人権を!

5/3 (水) 11:00~14:30  
有明・東京臨海防災公園

## ●5・18共同集会

憲法25条を守る

5/18 (木) 12:30~14:30  
日比谷野外音楽堂

くらしに



とコーヒータイム

香りと味で好評の

オスパールコーヒー

をどうぞ

ギフトセットのコーヒーが全17種類から選べます!ご利用ください。

基本3品: マラゴジペ/キリマンジャロ/ブレンド (箱代250円)

基本6品: 3品+マンデリン/ブラジル/コロンビア (箱代250円)

3品セット: 3,370円/6品セット: 6,290円

ご注文

■工場直通 FAX (049) 254-8158/TEL (049) 254-6241

■日本AALAホームページ <http://www.japan-aala.org/>

わたしと

91



AALA

熊本AALA事務局長  
長谷川博

## 熊本地震から1年、カフェを再開

私は39年の病院勤務(放射線技師)を60歳で定年退職したあと熊本県阿蘇郡西原村で妻(元保健師)とオスパールブレンドを中心としたカフェを経営している。当初から赤字のままだが、このコーヒーが美味しいというお客さんが少しずつ増えてきた。

AALAとの出会いは30代前半、北岡秀郎氏(ジャーナリスト)からの誘いからだった。私が交通事故で入院中の病院のベッドにきて、その見舞いついでに誘われた。「じゃあみんなでやりましょう」と弁護士の國宗直子さんと千葉昌秋さんとの3人で立ち上げたと記憶している。その前後に個人で加盟の弁護士もいて、ときどき学習会も企画されたが、定期的な開催ができなかった。

90年代の焦点は反アパルトヘイト運動で、1991年のAALA南アフリカ訪問団のツアー団の1人として熊本からカンパを募り参加した。帰国後「南アフリカの流砂」という報告集を熊本AALAから出版した。その後、韓国源進レーヨン事件では、八代の二硫化炭素中毒患者との患者交流の事前調査を熊本AALAが引き受け、その後も支援を継続した。それを「隠された職業病」としてまとめて出版し600部普及した。熊本AALAは日本での矛盾を海外へ海外の矛盾を国内で紹介するスタンスだった。

川辺川ダム反対闘争のころ、運動家の林田氏が加盟。そのころが最盛期だった。そのころを境に情勢とそれぞれの仕事が多忙を極めていった。私個人はAALAの活動のなかで知識不足を感じて、不足分を夜学に求め、40歳から老勤労学生をはじめた。46歳で大学院を修了するまでに肝心の活動が疎かになってしまった。その間にほかのメンバーも必要な任務(弁護士は水俣病、ハンセン病裁判、川辺川訴訟)に集中した。その結果、熊本AALAは解散状

況(自然消滅)におちいていた。

そうしたなか、昨年熊本で震災が起こり、みなさまのカンパをいただき驚いてオロオロした。いただいた義援金を元AALAメンバーへ配りにいくと、全国の仲間の支援を感謝して、とても喜んでくれた。千葉さんは病気で奥様を亡くされたが、熊本の民主文学などの文学表現で健在。透析が長い北岡さんも依然水俣病闘争やハンセン病の理解のためにがんばっている。國宗さんは弱者の味方となって弁護士活動に励んでいる。

現在、私は「孤独な高齢者をなくそう」という目的で1999年に立ち上げた「熊本シニアネット」のメンバーとして1000人の会員のメーリングリスト管理を続けて18年になる。カフェ経営とボランティアでなかなかAALAの活動に力を入れられないのが心苦しい。おかげさまで、熊本地震から約1年後に店舗の復旧を終えて、4月再開の目途がついた。これからもカフェでAALAのコーヒーを普及するのを仕事としたい。一方では新たな人材を発掘して次の世代に熊本AALAを手渡すことができると願うものである。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA  
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-11-7 第33宮庭ビル4階

電話: 03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>FAX: 03 (3357) 6255 E-mail: [info@japan-aala.org](mailto:info@japan-aala.org)

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料62円)